

新・納税猶予制度と 事業承継セミナー

主催：奈良ASPO

新しくなった納税猶予制度を
ご検討の方にオススメ

【こんなことありませんか？】

- 事業承継、あと何年かしたら考えよう、と思っている。
- 内心、何とかなると思っている。
- 株の引き継ぎも、新しくできた事業承継税制で何とかなると思っている。
- まだまだ元気だから「今」動かなくてもいいと思っている。

腰を据えて向き合いましょう

【このセミナーでこれが分かります】

- ・ 結局のところ、納税猶予制度を使うべきなのか？
- ・ 新しくなった事業承継税制の「盲点」
- ・ 納税猶予制度以外のスキーム
- ・ 自社にあったスキームが見つかる **チェックリスト**



講師：税理士 松尾 潤



【今までの事業承継セミナーと違うところ】

- ・ 税理士、弁護士がそれぞれの専門分野から話すことで事業承継の「全体」をカバーしています。
- ・ 話題の新事業承継税制ですが、その「盲点」にスポットを当てています。

講師：弁護士 相川祐一郎

【パターン別 事業承継の具体例】

- ・ 数々の事例を見てきた中での「成功例」「失敗例」をいくつかのパターンにわけてお話しします。
- ・ 税理士法人あおば自体の事業承継をとりあげ、こちらにも実例にもとづいてお話しします。



講師：税理士 南谷 正仁

【このセミナーを聞いていただきたい理由】

団塊の世代の大半が75歳をお迎えになる2025年、東京オリンピックが開催される2020年、消費税率が上がる2019年。そして2019年は元号が変わり、日本自体が事業承継の時期を迎えます。

大きな変化が待ち構える時代ですが、地域経済の根幹である「雇用」を支えているのは地域の中小企業であることは変わることのない事実です。

その地域企業が事業承継を迎えるにあたり、数多くの中から自社にあった方策を見つけ、それぞれのメリットデメリットをきちんと認識したうえで「承継」して頂きたい、**色々な情報に流されることのないように正確な情報を確保して頂きたい**と考えています。

奈良ASPO（アジア士業共同体）とは…

奈良県内の税理士・弁護士・弁理士・不動産鑑定士・社会保険労務士・司法書士・行政書士などの「士業」が地域企業の「経営を守る」という目的のもと、専門領域や事務所の枠をこえて連携した団体。

シンガポールを中心として、タイ、ベトナムなどアジア各国在住の日本人士業250名とネットワークを構築。天理市・田原本町と業務連携協定を締結している。



ASPO 奈良ASPO Asia Support Professional Organization 主催

セミナー詳細⇒

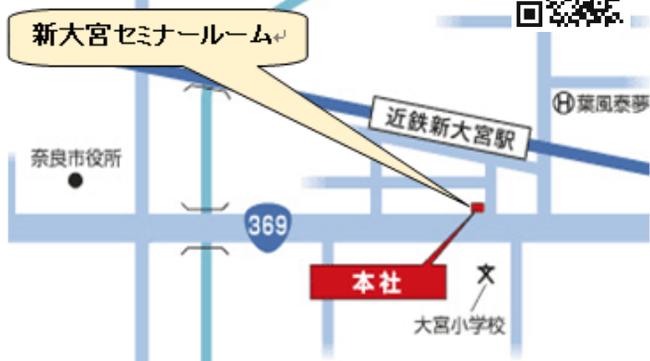


日時

06/29 (金)

南都商事株式会社 新大宮セミナールーム
奈良市大宮町6丁目2-1 / 18時から19時半

(新大宮駅から徒歩1分。お車の際は近隣駐車場をご利用ください。)



参加料/おひとり5,000円 (税込)

お問い合わせ先 / 税理士法人あおば 天理市田井庄町528番地

お問い合わせ電話番号 / 0743-63-2361

セミナーお申込み (税理士法人あおば) ⇒



FAX 0743-63-6223

企業名

参加者名

TEL/FAX

/

Mail

@